

原水爆禁止世界大会 [第一回] – 藤居平一氏に聞く

舟橋 喜惠

広島大学総合科学部

広島大学平和科学研究センター兼任研究員

The first Conference Against Atomic and Hydrogen Bombs – An Interview with Mr Heiichi Fujii

Yosie FUNAHASHI

Faculty of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

Research Associate,

Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

On August 10 in 1956, the second day of the second World Conference Against Atomic and Hydrogen Bombs in Nagasaki, Hibakusha (atomic bomb survivors) founded the Japan Confederation of A- and H-Bomb Sufferers Organizations and started the movement for enacting the Atomic Bomb Victims Relief Law. Hibakusha wanted a medical care and livelihood for atomic-bomb victims. The aim of this movement is also “to appeal to the world what should be appealed, to demand of the government what should be demanded, to rise up themselves, and seek the way themselves to relieve one another.” The Japanese government should provide those who lost their parents and children in the atomic bombing, with compensation as part

of the state's responsibilities, Hibakusha thought.

After one year, in 1957, in the 26th session of the National Diet, a Law for Health Protection and Medical Care for the Atomic Bomb Explosion Sufferers was put up by the government and became effective from April 1 at the same year.

Heiichi Fujii (1914～1996), born in Hiroshima, one of the founders of the Japan Confederation of A- and H-Bomb Sufferers Organizations, talked about his experience of hibakusha movement. As he was also actively engaged in preparing the First World Conference against Atomic and Hydrogen Bombs held in Hiroshima in 1955, he told his opinion about this Conference and its Declaration.

〔目次〕

- I はじめに
- II 原水爆禁止世界大会〔第一回〕の大会宣言と議長団代表挨拶の意味
 - 1 No more war, no more Hiroshimas.
 - 2 コーツ記者とアルフレッド・パーカー
- III 原水爆禁止世界大会の財政問題
 - 1 大会経費の募金
 - 2 民生委員連盟のことなど

I はじめに

日本原水爆被害者団体協議会の初代事務局長だった藤居平一氏は1996年4月17日に広島で永眠された。ここに掲載するのは藤居氏（1914.8.7～1996.4.17）が健在だった1989年から90年にかけて、原爆放射能医学研究所でうかがった話の一部である。藤居氏は原爆で父上を亡くされたが、藤居氏自身は1945（昭和20）年8月23日、広島に原爆が投下されてから17日後に郷里広島市に帰られた。そして昭和20年代の後半から34年ごろまで、民生委員として、広島を拠点に原爆被害者救援運動と原水爆禁止運動に献身的にとりくまれ、1956（昭和31）年8月10日、日本原水爆被害者団体協議会（略称　日本被団協）が長崎で結成されたとき、初代事務局長に就任された。

家業の都合で運動から身をひかれるまでの活躍は、すでに「まどうてくれ　藤居平一聞書」として、宇吹暁氏によってまとめられ、同氏の所属する広島大学原爆放射能医学研究所付属原爆被災学術資料センター発行の『資料調査通信』（1981.12～1982.5, 1983.9～1984.1）に掲載された。付属原爆被災学術資料センターは、現在では、改組により付属国際放射線情報センターと名称が変わっている。

今回の聞書は、その「まどうてくれ　藤居平一聞書」をもとに、藤居氏から、さらにお話をうかがったものである。準備段階をふくめ1989年4月から1990年秋にか

けて合計6回、毎回3時間から3時間半、そのほとんどがテープに録音された。ここに発表されるのは、広島大学総合科学部紀要II『社会文化研究』第16号（1992年）、広島大学平和科学研究センター紀要『広島平和科学』第19号（1996年）掲載分につづく部分である。同席されたのは宇吹暁氏と、若林節美氏（当時 広島原爆病院医療ソウシャル・ワーカー、現在は広島YMC A健康福祉専門学校）のほか、時間の許すかぎり早川式彦（原爆放射能医学研究所）、松浦正明（同）、故内田恵美子（同、当時の原爆被災学術資料センター）、村上須賀子（当時 広島市民病院ソウシャル・ワーカー、現在は広島市安佐市民病院）の各氏も参加された。

なお藤居氏が被団協の事務局長として活躍されたころ、おなじように原爆被害者救援運動と原水禁運動の渦中にあった方々、あるいはその間の事情にくわしい方々のなかには、藤居氏とは違った理解や受けとめ方をされる人もあるだろう。とくに今回の収録部分は、No more war, no more Hiroshimasに関する藤居氏独特の考え方方が繰り返し展開されており、その内容はすでに公表した部分と重複している。被団協のことを語るときも、原爆医療法を語るときも、その精神はNo more war, no more Hiroshimasであり、今回のように原水爆禁止世界大会について語っても、行き着くところは、結局、No more war, no more Hiroshimasであり、それは原爆慰靈碑の「安らかに眠って下さい 過ちは繰り返しませぬから」を守り抜こうとする姿勢である。その確認のためにも、あえて重複部分も割愛しないで公表することにした。当時、おなじ流れのなかに身をおいた方々の見解を、あわせて聞いてみたいと思う。そうした方々もふくめて、原水爆禁止世界大会がはじめて開催された1955（昭和30）年から原爆医療法の成立する1957（昭和32）年3月までの時期は、各方面でおこなわれたさまざまの運動が一つのおおきな流れとなって原爆医療法成立に結実していく時期であり、藤居氏からの聞書は、そうした流れのなかに身をおいた藤居氏自身の体験と、藤居氏の立場からみれば、事態はこのようにみえたという見解をしめしたものと理解できよう。当時、運動の渦中にあった人びとの、さまざまな視点から記された記録がもっと公表されるよう期待する。

なお宇吹氏からは、ご多忙のなか沢山のご教示をいただいた。「まどうてくれ 藤居平一聞書」に掲載された資料をふくめ、その他の資料についても、原資料を直接みる機会をあたえてくださった。ここにあらためて感謝の意を表したい。なお、

ここに発表された発言はすべて、わたくしの責任でまとめられたものであり、内容についての責任は、わたくしにあることはいうまでもない。

II 原水爆禁止世界大会〔第一回〕の議長団代表挨拶の意味

1 No more war, no more Hiroshimas の意味

藤居 ここに原水爆禁止世界大会〔第一回〕の大会宣言があります。これが後に問題になってきます。これがわからんと原水爆禁止運動はわからんというようなもんですが、実は第一回原水爆禁止世界大会というのではないんです。原水爆禁止世界大会です。第一回というのはですね、第2回を長崎でやるときに、第一回ということにしようじゃないかという、おくり名です。これは署名運動で2,300万ぐらい集まったから終結総会をやろう、幕引き大会をやろうといって計画されたのが原水爆禁止世界大会です。それが歴史的事実です。広島のほうは恒久大会だと思つたわけですが。しかし、こういう大会宣言をだしたなかで、自然に恒久大会にしようという空気が生まれてきて、すっかり様相が変わってくるんですが、歴史的事実としては一回でやめようと思ったのが、こういうふうにつづいてきたんですね。そういう意味でこれを差しあげておきたいと思います。

それから「まどうてくれ 藤居平一聞書」にはないことですが、大会宣言は、簡単にいいますと、原水爆禁止問題と原爆被害者救援問題と基地問題の三つにわかれんんですが、それは、またにいたします。

つぎに、ここに議長団代表挨拶があります。これは世界史に残る代表挨拶です。濱井信三さんがしたのですが、わたしは、会場の外におって、それを聞いてないんです。しかし、これが大きな問題になってくるわけです。この挨拶については、すでに話しましたから¹⁾、今でなくいいですから、確認のために読んどいてもらいたいんです。アルフレッド・パーカーというアメリカの新聞記者がいったという、No more war, no more Hiroshimasについて、No more Hiroshimasということだけで使わんでくれ、No more war, no more Hiroshimasと対句として使うてくれというのが、濱井さんの議長団挨拶で

す。同時にこれは原爆慰靈碑の碑文の心を話しておるんだと思うんです。以後、これの正確な理解があまりできていないんじゃないかなと思います。

その一例としてね、平和宣言〔昭和60年8月6日 荒木武広島市長〕を差しあげておきます。これはわたしの勝手な解釈かもわかりませんが、平和宣言の一番はじめに「ノーモア・ヒロシマ」とでとります。それから終わりのほうで再び「ノーモア・ヒロシマ」がでとるわけです。「ノーモ・ヒロシマ」をだすのなら、対句のように「ノーモア・ウォー No more war」をどっかにだしてもらいたいんです。それが原水爆禁止運動だというように、わたしは思つるわけです。

それから次の年の平和宣言〔昭和61年8月6日 荒木武広島市長〕の最初から3番目の文章は「その廃墟の中から起ち上がったヒロシマは、再び過ちを繰り返えさせないため、ひたすら核兵器廃絶と……」とあります。「繰り返えさせない」となつります。今堀誠二さんにいうたら、頭かかえて藤居さん、こらえてくれいうて、自分にも関係があるいうて、なんとかしよういうから、あんたもう出な、なんにもわからんもんが出な、わたしが片付けるいうて。ここに、そのことがでてくるわけです。これは注意をしたんです。このときは永井道雄さんが議長をやったり、ツツ司教がきたりしとるんです。そういう連中がなんにも知らんです。こういうつまらん平和宣言をみとめたわけですから。われわれが命がけで守ったことを簡単に鉛筆一本で覆したわけですから。

宇吹 藤居さんが No more war, no more Hiroshimas のことをいわれたのですが、実は平和宣言について、いまからわしがしゃべるけえ、おまえ書け、それを持っていって文句をいうてくるからと藤居さんにいわれたことがあります、わたし自身、いわれる意味はなんとなくわかるんですが、どう相手に伝えればいいかというところで、いろいろと疑問がでてきて、ようまとめきらんのです。

[藤居さんは] 戦争加害というか、戦争責任を、自分が当時考えとったということになるわけですか。いまの市の姿勢にはそれがないということですか。

藤居 一言にしていえば、そういうことだろうと思う。

宇吹 しかし加害という言葉は、当時、藤居さんも使われなかつたと思うんです

ね、わたしと話をされた折には。どうも、そこらが違うような気がするということと、もう一つはずっと話をお聞きして感じたことですが、中国にたいする日本の責任を自分の責任のように考えとられるように感じてきたんですが、それは藤居さん自身の戦争体験と関係があるのかなあという気持ちで聞きよったんですが、そこまでよう立ち入らんかったんです。そういう自分の問題としてみた場合に、戦争責任というかたちで、この当時考えておられたのかなあ、もう少しさしつかえなかったら聞かせてみたいだけれどと思います。どうもそこらが、わたし自身が頭では理解できても、体験としてないもんですから、ズレを感じてきました。

藤居 結局ね、一般的な問題になるからね。われわれ原水爆禁止運動をやってきた立場からいうと、アメリカはかならず Remember Pearl Harbor をいうわけです。そして国際法違反は日本が先にやつるわけです、パール・ハーバーで。米国でやつるわけですから、原爆とおなじような面がないでもないわけです。だから No more Hiroshimas というと、Remember Pearl Harbor をいうもんじゃから、それで非常に大きな問題があるわけです。だから、そういうところを満場一致というか、結局、原水爆をやめさせようと思ったら、世界中が満場一致的にやめなきゃならんわけでしょ。そうすると加害国と被害国がおなじ共通の理念にたってやっていかないと原水爆禁止はできないだろうと思います。アルフレッド・パーカーが、No more Hiroshimas にたいし No more warをつけたのは、これならアメリカでもやれるというふうに思うんじゃないかと思うわけです。だから、それが語源になって、碑文は雑賀忠義さんが書いたわけですが、「安らかに眠って下さい 過ちは繰り返しませぬから」という表現にしたわけです。そういう面があるんです。濱井さんは、そうはいうとりませんが、いつか濱井さんがあれの語源はアルフレッド・パーカーじゃと一言いいうことがあるです。

それから中国に対する問題は、郭沫若との問題²⁾よりも前から、やっぱり僕ら日本の責任ですね。中国のほうは、日本人民には責任はないが軍閥には責任があるというんです。先般おわび旅行にいったときにもそういうんです、藤居さん、あんたには責任がない、軍閥に責任があると。上海の復旦大学の名誉学

長がそういうんです。かたや原水爆禁止運動をやつとるもんのなかには、ほんのわずか反戦運動をやって転向しとる連中、あるいは転向しないでがんばった連中もありますが、総じて戦争責任を感じとらんです。わたしは、そうじゃないと思うんです。そういうことを含めてね加害責任というもの、戦争責任というものの問題を考えてみたら、非常にむつかしい問題があるような気がいたします。私はそういうふうに思うとるんです。納得されん人もよけえおるじゃろうと思いますが。

ただ野々宮ハツエさんという有名な平和活動家が、反戦運動の視点が入つとらんが、これどういうことか、議長に答えてくれというたです。答えてくれいうても誰も答えんもんですから、わたしがいうたんです。この運動は No more war, no more Hiroshimas だから反戦・原水爆禁止運動となづけるべきであろうけれども、反戦は原水爆禁止運動のなかに当然ふくめとるんだというたら、はじめてそういう話をききました、それで納得しましたといわれました。これが原水爆禁止世界大会〔第一回〕の議長団挨拶のことです。今広島で原水爆禁止はいいますが、戦争反対をとりあげると、安保条約はどういうことになるか、憲法違反ではないのか、というようないろんな問題があるから、つとめて避けて通つとるよう思います。しかし原水爆禁止運動を本当にやろうと思ったら、やっぱり No more war, no more Hiroshimas の観点からやらんと、アメリカばかり責めるような格好になっては、原水爆はやめられないだろうと思います。アメリカが前非を悔いて、アメリカにやめましょうと提案させるのでないと困ると思うんです。あわせて核保有国全部にそういうことを、やめてもらうということにならんと、やめえいうてもやめられんじゃろうと思いますよ。

したがって、そういう面で大会宣言〔第一回〕にある「原爆被害者の不幸な実相はひろく世界に知られなければなりません。……救済運動こそが原水爆禁止運動の基礎だ」といったこの言葉は、非常に深い意味をもつとるし、いつの日もふりかえってやられなければならん問題じゃないかと思うんです。原水協と原水禁の分裂は、わたしがやめた後ですが、運動が対立してどうしようもない時にでてくるのが、原爆被害者の救援運動です。ここはもう満場一致でやれ

るもんですから、そこへ帰ってくるんです。救援運動でも、その救援の意義について、いろんなことをいうて、一つになりにくいですがね。じゃから No more war, no more Hiroshimas というこの観点を最大公約数的なものとして各国にずっと知らせていく、浸透させていくことが、原水爆禁止の第一歩になるんじゃないかなというふうに思うんです。十分な説明でないかもわかりませんが。

宇吹 議長団挨拶をどう理解すべきか、ということなのだという気はするんですが、当時の雰囲気から、おそらく国際的な関係からいえば、反帝、反植民地の流れが、この大会へ入り込んできとると思うんです。この大会へきた連中をみれば、基地闘争と核実験反対の潮流だと思います。そういうなかで、平和宣言を最初読んだ印象は、平和宣言というのは絶対平和の創造からはじまるんですね。昭和29年のビキニまでは、絶対平和の創造といいういい方で、といってみれば観念的な平和論で、その線で市の平和祭はやられておって、その延長として理解しとらんかったわけです、この言葉を。アルフレッド・パーカーをもちだしたのは、結局は、それまでもそうなんですが、市は自分達は絶対平和の創造しかいえんもんじゃから、外国のいろいろな運動が、自分らを支援してくれるとという形で自分を正当化するわけです。平和宣言の内容をおいかけていくと、そんな感じなんです。アメリカの人間も自分らを支持してくれるとんだということで。どうもわたし自身は、この言葉に、いわれるような積極的な意味を、ようみいだせんのです。理解できんというのは、そういうことなんですね。藤居さんの解釈というのは、運動のなかで、この時以降、藤居さん自身がそういうふうに解釈をされてきたと、まあそういうもんじゃないかなあという気がします。

藤居 それもありますがね、もうぼけとるからねピントはずれかもわからんが、同時にね、原水爆禁止世界大会は第一回がないでしょ。原水爆禁止世界大会でしょ。署名運動の総括集会をやっとるんですね。われわれは、濱井さんなんかもふくめてね、世界大会というのはね、原則的には一国一発言ですよ。原則的にはね。ところが、これは日本大会なんですよ。ちょっと外国人が参加しとするような格好ですが。しかし願いは世界大会にしたいということです。そこで、

そういう意味で、濱井さんとしては、一国一発言の議長団挨拶ということで考えるとんです。その後も世界原水協をつくったことはないわけですから。カンパニア大会ですが、広島側としては、一国一発言でやっていくべきだという気持ちがあって、それが濱井さんの狙いでもあったんです。そこで濱井さんが、とくにその面をだしてきたんだと思うんです。それから私の説明は、運動のなかで私が感じたことを申しあげとるのですがね、今の広島に欠けとることは No more war ということですね。だから最近マレーシアへいった被爆者が加害責任じゃ、加害責任じゃいうとられます、もう遠く昔からいわれとったことを、現地へいって、はじめてわかったようなことなんですね。そういう面を考えてみると、議長団挨拶を大事にして、今の広島もそうですが、戦争を起こした責任を反省していかないと、アメリカばかりを責めてみてもしょうがないと思うんです。同時にね、救うことが救われることだと、どっかに書いりますが、救われたいと思うたら、人を救わなければ救援にならんということです。そういう問題の源流は No more war, no more Hiroshimas のような気がします。

理論的体系がないから十分説得はでけんと思いますが、お聞きになつとていただいたら、ええんじやないかと思います。

2 コーツ記者とアルフレッド・パーカー

早川 アルフレッド・パーカーがいったという No more war, no more Hiroshimas というのは、これはどういう立場で、どういうところで発言されたのですか。

宇吹 昭和22年にはじめて平和祭がひらかれますね。UP記者のコーツという人がノーモア・ヒロシマズというかたちで報道したんです。系譜をいいますとね6月ぐらいに、谷本清さんが国際的な平和運動を提唱して、その記事をノーモア・ヒロシマズとして打電したんですかね。それが最初で、8月の第一回の平和祭が大きく国際的に報道されて、アメリカの市民のなかには原爆投下にたいするに罪悪感をもつとる連中がよけえおって、No more Hiroshimas 運動を起こそうと提唱するわけです。その中心人物がアルフレッド・パーカーで、記者だといわれましたが、宗教家のはずなんですね。ノーモア・ヒロシマズ運動が

アルフレッド・パーカーを中心にやられだして、この人が濱井市長に激励の手紙を [だして]、この手紙が広島市をものすごく勇気づけ、平和記念都市建設法の根拠にも、こういう運動があるんじゃいうのを書いています。アルフレッド・パーカー等に応える道であるというようなことを。占領期にずいぶんノーモア・ヒロシマズというのがいわれとったんですね。だけど日本側に主体があったんではなくて、外国の運動として非常に大きな流れになつとったということです。国内では平和祭しかなかったです。

早川 ノーモア・ヒロシマズというのは、誰が最初にいったのですか。

宇吹 それはコーツ記者のほうです。No more Hiroshimas を最初にいうたのは誰かいう話のおりに、今堀誠二さんはバーチェットじゃというて書いとるけれども³、実はバーチェトではなくて、UP のコーツ記者なんだということです。そこらがゴチャゴチャになつります。

藤居 谷本さんに聞いたらバーチェットという。それでね、どうしても一緒に原水爆禁止の訴えにいってくれと、日赤に入院しとるときに頼みにきたです。わたしは身体の具合が悪いからいかれんが、ときにアルフレッド・パーカーを知つとるか、よう知つとる、サンフランシスコの新聞記者じゃというから、ほうかいうて聞いとつただけ。いっぺん調べてください、アルフレッド・パーカーという人について。

宇吹 パプチスト教会の責任者です。

——中国新聞社の年表によれば「米国オークランド市のパプチスト協会管理人」となっています。

藤居 わたしも新聞記者としたら偉い新聞記者がおったもんだと思い、どうしても会わせてくれいうたら、会わせますから、一緒にいこうというて。

早川 No more Hiroshimas といいだしたのはコーツということですが、それに No more war とつけたのは、アルフレッド・パーカーですか。

宇吹 われわれの理解ではそうですね。

早川 この言葉自体は、何にでてきたんですか。濱井さんとの私信かなにかにでてきたんですか、どこかの世界大会で発言されたんですか、レポートになっているんですか。

宇吹 一つは市長宛の手紙です。わたしはノーモア・ヒロシマズの運動の起源をずっと調べたことがあるんですが、途中からしかわからんのです。広島市の涉外課、いまの国際交流課だと思うんですが、そこへの書簡をずっと調べたら1950年10月23日のアルフレッド・パーカーから市長宛の手紙があり、これが一番古かったんじゃろうと思います。

藤居 それは、どれへ書いたりますか。

宇吹 いえいえ、それは、もう仲良くなつてからの手紙です。ずっと文通があつて、この手紙では8月6日世界平和祭についてお札をいうことからはじまつて、世界中すべての国において、無数の式典がおこなわれましたという文面です。世界中で26カ所で8・6の集会が、昭和25年の段階でやられます。ワシントンD.C.においては、約100近い協会で鐘をならして特別の祈禱や説教会をひらきました。市長とすりや、これは、うれしゅうてしょうがなかつたでしょう。

藤居 語源がこれだというのは公にしてええかどうか、わからんのですよ。語源は、藤居君、あれじやけえのういうて、いわれたんですが、真実であろうと思うんですが、碑文は雑賀忠義さんが書いとりますね。ただ小堺吉光さんという人、碑文の守り本尊みたいな人がおって、もう亡くなつておりますが、彼に電話かけて、これをNo more war, no more Hiroshimaというふうに置き換えてもええかと聞いたら、藤居さん、あんたがいわれるんですから、そういうふうに直してもろうてええです、というようにいうとられたからね、小堺さんはそのことを知つとるんではないかと思うんです。英文は別にあるでしょ、英文は他にいろんな言葉を使っていうとるですよ。それをずばつというてNo more war, no more Hiroshimasに置き換えてええ、それで結構です、あなたがいわれるならということは、アルフレッド・パーカーとの話を小堺さんは知つとつたんじゃろうと思うんです。しかし秘話に属することかもわかりませんから、あんまり語源というふうな発表は都合がわるいかもわからんと思うんです。濱井さんは確かに、わたしにはそういいました。

——そうなると、この濱井さんの議長団挨拶にある「これはアメリカのノーモア・ヒロシマズという標語であります。これはアメリカのアルフレッド・パーカー

氏がはじめて用いたものでありますか。……」、これは間違いということですか。これはコツ記者の新聞記事が最初ですから、それはパーカーさんではないと……。宇吹 だけど、これを掲げて運動を始めたという意味でいえば、間違いではありません。

——記事としてはコツですが、運動の標語としてのノー・モア・ヒロシマズはパーカーということになりますかね。アルフレッド・パーカーがどこで最初に、それを用いたかということは、典拠がみつかってないですね。濱井さんは、いろいろ向こうから働きかけを受けているから、知っていたかもしれません。濱井さんは確かにアメリカでノーモア・ヒロシマズの運動が展開されていること、それはアルフレッド・パーカーが用いた言葉だということを知っていたんですね。

宇吹 その運動自体は、刻刻連絡がきてますから、広島市のほうへ。

——ただパーカーの対句になっている言葉を、濱井さんがどこで知ったかは、わからないんですね。

藤居 濱井さんの『原爆市長—ヒロシマとともに二十年』(朝日新聞社、1967年)にも、でとらんのですね。

宇吹 でとらんです。

藤居 そこらあたりは研究課題にしきましょうや。わかれば調べるということです。

——No more war というのを付け加えると、加害者としてのアメリカと被害者としての日本が、いわば妥協点をみいだせることですが、実は先回お話を聞いたときも、アメリカが加害者としての痛みをもっていて、それを No more war であらわそうとしている、それを日本が、あるいは被爆者がひきとて、アメリカ人が日本人にたいして Remember Pearl Harbor というのを、日本のほうも国際法違反をやったんだし、そういう痛みが日本にあるわけだから、アメリカ人の痛みを日本人が、あるいは被爆者がひきとて、No more war という言葉をつけた。そして日本の被爆者としては、No more Hiroshimas というのも大事だと、だから No more war と no more Hiroshimas を一緒に使うことによって、加害者と被害者であるアメリカと日本が、いわば一致点をみいだすのだということでしたが、藤居さんのお考えを、もう少し話してください。

藤居 親鸞の『歎異抄』の精神です。責めるだけでは話にならんじゃないかと。原水爆禁止を願う場合も、責めるばかりでは都合がわるいじゃないか、自分のほうも反省しとるという立場にたつべきではないかと。逆にいうと Remember Pearl Harbor を、ヒロシマの心といいますか、自分のなかにとりこもうという考え方ですね。同時にそれは侵略国日本の、ともすれば忘れようとする面ですから、そういう面を一緒にしてね、世界中だれもが、ある程度信じられるような解釈にしようという考え方のように思うんです。だから碑文を「繰り返させぬ」とすべきという意見に対して「繰り返しませぬから」でいいと、命がけで、あの碑文を守ったことがあるです。その頃みんながそういうとりましたね。

——アメリカの人の痛みを日本の被爆者がひきとって、日本の加害責任も考えるという意味ですか。

藤居 ええ、そういうことと同時にね、極論すれば、世界最低の国アメリカですよ、アメリカを抱いてやらねばしょうがないでしょう。地獄におとすばかりでは。救うてやらにゃいけんでしょう。いまだに悪いことはないいうて通しとるんですから。

そういう人間を、良心のない国を、どう救うてやるかというのが問題ですから、それをつきつめよったら、いろんな問題が起きると思います。庄野君もいるんですよ。アメリカへいってガタガタいいたら、いっぺん落としてやるから受けてみいいうて、そうでないとわからんいうて、タンカ切って帰ったといますがね、それぐらいわからんといいます。みんながいいますが、原爆をおとさなアメリカはわからんと、みんなが考えとったわけですが、その頃にアルフレッド・パーカーが、アメリカの良識ある人たちが No more Hiroshimas という運動をおこした。それにたいして、それだけでは都合が悪かろうというんで、客觀性をもたせるために、アルフレッド・パーカーが No more war をつけたということじゃないかと思いますがね。

宇吹 日本における運動は、はじめは核実験反対というより、広島・長崎を中心とする運動として展開したわけですが、それなら、アメリカにたいする強烈な憎しみが当時残つとったのかという場合、よく中国や韓国が、文部省のちょっと

した発言に反応し、すぐに戦争中のことを思い起こさせますよね。ああいうのと比較した場合、反米感情が、広島にはでてきておらんように思います。それは、濱井さんのようなオルガナイザーが、そのように設定しただけで、被爆者のあいだには反米感情があったのか、あるいはなかったのか、という問題です。

——被爆者の反米感情については、手記のなかで、その変化をみることはできませんか。

宇吹 藤居さんの場合には、運動のなかで、ええ具合に変わっていったんだといわれますが、そうだったんかなあという問題があります。

藤居 親の敵とは、ともに天を抱かず、いまにみておれ、というのが本当の気持ちです。

そういうことがなければ、最低の国アメリカを、それを人間的にしようと思ったら、なんとなく助けてやらにゃいけんわけですよ。対等のように思うてやったら、とてもでけんです。そういうなかで、いろいろ変わってくるんですよ。でも中心部分というのがあるでしょう。何年でも、そういうものが、われわれの気持ちのなかにあるわけですから。原子力というのは、この世に悪魔の所産として、でできとるんです。医療法も予防法もなくて、殺すためだけにでてきたものです。根治療法も予防法も遺伝のこともどうでもええ、とにかくやればいいという悪魔の産物ですよ。それを世界の救世主のようにアメリカは思うとるんです。これが力の政策ですから、それをなんとか原水爆を禁止するために、どうすればいいのかを考えていったらね、努力もしなきゃならんし、宗教家のような修養もせにゃいけますまい。これなら原水爆が禁止できるという方途をつけようとするなかで、人間変わってくるです。変わらんなんなら、運動をやっていけんです。

宇吹 これは藤居さんに聞く問題ではなかったかもしれません（笑い）。

あの時期の運動がはじまった時、被爆者が生きていてよかったという、被爆者の感情をわあ～と噴出させることができるような運動の枠組みは、なかったような気がするんですね。被爆後40年近くたって多くの被爆者がはじめて語りだすというのをみると、やはり被爆者がいえないような、いいにくいやうな枠

組みではなかったんかと批判的な目で、あえてみてみたいような気がします。被爆者の意識の変化ということをいえば、被爆者にぴったりくる枠組みがないから、昭和30年代になって原水禁運動のなかへ入っていった被爆者は、藤居さんとおんなじように自分のほうから変わらなければならなかつた、しかし多くの被爆者はそうじゃなかつたんじゃないかな。

藤居 そうじゃないんです。「生きていてよかった」は、村戸由子さんということになつたんですが、第一回国会請願の帰りに、阿部静子さんが僕にくれた詩があるでしょ。吉川清さんが受けたような話になつたりますが、吉川さんは請願にいっとりません。「悲しみに苦しみに、笑いをとおく忘れた被災者のうえに、午前10時のひざしのように暖かい手を、生きていてよかったと思いつづけられるように」。これは反論です。本当は生きていてよかったと思うとらんのです。そういうふうに思いつづけたいというのが阿部静子さん以下、すべての人間全部の気持ちですよ。生きていてよかった、という人は一人もおらん、本當は。

「生きていてよかった」という映画のときにね、なにが生きていてよかったかと、みんなが帰るときに腹を立てたんです。被爆者が腹を立て帰ったんです。だけれども、そういう面も、村戸由子さんが一番すんどつたから、そういうて涙ながらして喜びよつたから、そう思うたんですが、阿部静子さんなんかは、生きていてよかったとは思うたことはないというて怒るんです。今まで一度も思ったことはないと、息子さんを連れて僕の前にきて怒るんです。「生きていてよかった」と思いつづけられるように、そう思いつづけたいといふんでよ、今は絶対に生きていてよかったと思うとらんわけです。「生きていてよかった」の映画をつくろうとしとるのに、反対だ、反対だけれども、協力してくれるあいだに、だんだん気持ちが変わってくるんですよ。しかし昭和31年3月21日だったかなあ、請願から帰ってくるときです。藤居さん、これ読んでくれいうて詩をくれたです。批判ですよ、ものすごい批判ですよ。だからきれいごとを作つたといわれても仕方がないんですけど。そういう人もおるんです。

宇吹 わりかし初期の被爆者運動にかかわつた人たち、原水爆禁止大会前後に動いた人たちに個人的に聞いてみると、大会前後に動いた人々は、あれをいいか

たちでいう人は少ないですね。それと原爆乙女のいろいろなことも、占領期だから心ならずもということがあったとしても、昭和30年、31年の原水禁大会の時期にいろいろ活躍した人は、なにも昭和63年の分裂を待たずに、非常にはやくに…

——それで、どういうふうに思っているというのですか。

宇吹 それを藤居さんに……（笑）。もっと先の話ですが。医療法ができたり、組織ができたりすることも関係がありますがね。どうも被爆者運動の40数年間の成長とのからみのなかで、総括してみると、再検討してみる必要があるんじゃないかなと思います。これまでの僕自身の理解は、あの運動があったからこそ、被爆者運動は生まれたんだと単純に思っていて、それで十分解けておると思っていたんですが。

——それは広島準備会のレベルで考えることですか、それとも安井郁さんたちの全国組織のレベルで考えることですか。

宇吹 別々に考えなきゃいけんと思います。全国の場合は、もっとひどいかたちで、それがでてくるんじゃないかなと思います。

III 原水爆禁止世界大会の財政問題

1 大会経費の募金

——藤居さんが大会の渦中にいて、たしかに藤居さんは、前にも会場のなかにいるよりも、外で募金をしたりしていて、濱井さんの議長団挨拶もあとで知ったとおっしゃるくらいですから、まさに、かけずりまわっていらしたんだろうと思うますが、いま宇吹さんがいわれたような話を、考えられたことがありますか。

振り返ってみると、第一回の大会のための広島準備会のなかで、今日みんながみている資料の中にでてくる方々、いまもご活躍の方もありますけれど、こういう方々のいる広島準備会のなかに藤居さんがおられ、他方で全国レベルでは安井郁さんたちの組織がありました。広島準備会のほうにも、いま考えたら、こういう問題があったということはありませんでしたか。また全国準備会との関係で、いろいろ行き違いがあったとか、なにか思い出はありませんか。

藤居 「まどうてくれ 藤居平一聞書」に書いとりますが、世界大会をやろうと広島は腹をきめとりましたが、日本原水協はなかなか決まらんのですよ。日本原水協へいって、なかなかできそうにない、どこがでけんのか、総評じや、それなら総評へいこうというてね。行って一円募金やってくれ、300万円ですよ。それがなかなか決めにくいうから、それじゃもうええと、やめなさい、そのかわり、あなたがたにいうとくと、平和運動は労働者階級が中心だということになつとるが、総評は労働者階級じゃない、したがって労働者が中心じやということにするから総評は解散せい、一円募金がでけんというのは、そういうことじやないかということがあります。困つとったですよ。原水協の連中がよろこんどったです。一円の募金がでけんのですから、総評がですよ。

それから途中で問題になったのは、原水禁大会の出席者一人一人が一万円の負担金をだせというんです。書いたるでしょ。それは平和擁護委員会とかいろいろな組織がね、外国に招待されるときに、旅費は自分でもちますが、滞在費やなんかは、向こうがもってくれる。こちらがもたなければならぬ、国際的な慣例だからね、どうしてもだしてくれといふのですよ。そもそもだせんといふのがおるですよ。だからガタガタするんですよ。労働組合とかいろんなもんがおって、なかには、やめさせたいと思って入ってきとるのもおるです、世界大会を。そういうことですから、やれるかやれんか、わからん。ところが、広島はやれることにしとるんじやから、それならいいです、あなたがたで負担金なんかは勝手に決めてくれ、われわれは知らんと。広島へ帰つて準備をすると。一円の募金をもってきてもらう、一輪の花をもってきてもらう、それだけでええと。いる費用はみんなで負担するということでやるから、どうぞ、あなたがたは適当にここで話おうてやってくれ、われわれはもう帰つて準備するからとまでいうたことがあるですよ。決まらんのですから。力が弱いから、このさい便乗して、自分達がこのつぎヨーロッパへいったときに接待をうけるようなことをしようと思うとるんですよ。みんな自分本位なことを考えとるんですよ。それからね、いわゞもがなですが、もうこれで終る終結総会をやろうと思うとるんですから、安井さんは。それから高野実総評事務局長も、カンパニア大会じやいうんですよ。恒久大会とは思つてないわけですから。そういう断層は

かったです。

しかし広島〔原水爆禁止世界大会広島準備会 昭和30年5月21日結成〕は、川北淨君、広島県教組の事務局次長ですが、彼が原水爆を禁止するという禁止の一点で結びつこう、それ以外なにもせんといいいました。だから、まああれがいなかつたら成功しなかった。禁止の一点だけでいくということです。

他にも成功する原因がありました。原爆被害者は、佐久間澄さんなんかは原爆被害者ですが、役員に吉川清さんなんかを、うるさいから入れるなというわけですよ。平和運動をやつとる連中のなかには、幅のない人間があるですよ。被害者同士が助けあい励ましあって、はじめてなんとか救われるという感じが一つもない。つまらんですよ。それで、われわれが、それはいけん、入れ、入れいうようなことで、まあやって、不満を抑えてきて、やらしたんです。

一番大きなことは、大会の分科会で被害者が声をだしたということもありますが、それ以外に民宿をやったことです。民宿の効果はおおきかった。一番の成功のもとは民宿ですよ。これがなかつたら成功しとらんです。被爆者が10年間聞いてもろうたことがない体験を〔全国から来た人たちが〕聞いてくれるわけですから、涙ながしながら。それで全然空気が変わったです。市民の空気が。

——民宿をきめるとき、いろいろ経済的な理由があつて民宿をやりましょう、どうせやるなら被爆者の話がそこで聞ける、そうしようという形だったのか、ぜひ被爆者の話を聞いてもらわなければならん、それなら経済的にも助かるから民宿をやろうというのと、どっちが先ですか。

藤居 ようわからんです、両方ですよ。ほいじゃが民宿をうけたほうは、そういう気持ちじゃなかった。うけたほうは布団もないわけですから、一枚10円で買ってくるんです。3人うけるでしょ、そうしたら6枚買ってこにゃいけん。自分の家に布団はないんじゃから。

そういうふうにして迎えたんですよ。まあお客様がきたから、ご馳走をだしましょう、お酒の一本もつけますというなかで、延々と話がつづくわけです。今まで話をしたことがないのが、みな話をしよる。それで心をうたれるわけですよ。それで気持ちが変わる。

それと、民宿で被害者の声を聞く前にね、「まどうてくれー藤居平一聞書」に書いたりますがね、募金がね、なんぼですか、15万円？ 目標が。予算のほうは。

早川 割当ですか。

藤居 ええ、割当。

早川 広島が30万。

藤居 広島市だけで？

早川 広島市だけで30万です。そして58万5594円集まっています。

藤居 わかりました。30万ですから、10円募金として3万戸ですね。10円募金をやるわけですよ。一枚に10円を入れてもらう。5万枚もって、わたしが歩いたです。趣意書の裏にナジム・ヒクメットの詩「原爆で死んだ少女」を書いたんですよ。その詩が金を集めたんです。

——この詩を選んだのは藤居さんですか。藤居さんが資金調達の広島準備会の財政委員会の副委員長になられたようですが、そういう役は、藤居さんが自分でその役をやろうとおっしゃったのか、藤居さん、是非やってくれといわれたのか、どっちですか。

藤居 昭和30年でしょ。4月30日に濱井さんが市長選挙に負けるでしょ。ほいで濱井さんと前広島市助役の坂田修一さんをかついで、僕が入っていくんですよ。それでわたしが副委員長を引き受けるというたんです。坂田さん、あんた財政委員長やれ、濱井さん、あんた会長やれいうて僕が決めるんです。森瀧さん、あんた事務局長せい、いうようなことです。金のほうは、わしが責任もつ、民生委員が、社会福祉協議会の代表としての僕が、ひきうけるということです。

宇吹 マスコミも大きな役割を果たしました。分科会も大きな役割を果たしました。最初はそういう設定ではなかったのに、広島が強くいうて、あういう分科会をやったようですが、それには藤居さんが、かんでおられますか。

藤居 われわれはお手伝いで、われわれは聞いとるだけで手足ですから。それは庄野さんなんかがやったんですよ。僕らはあまり中枢におらんのじゃから。まあ、自分の家に5人とか、6人とか民宿をやる、あっちの町がやるから、それなら、うちの町もやろうというて、ずーと広げていくんですよ。こうして民宿で

世話をするとかね、雑用ばっかりやるわけですよ。会場のなかで、ええところはね、日本原水協にあつまつと連中とかね、いろな連中が主になってやるわけですよ。じゃからね、終つたらね、新聞記者が怒つとるんですよ。新聞記者は机をもらへんのです、書くのに。ええところは労働組合の機関誌がみなとつとつてね、この大会を一番もりあげた市政記者の諸君に机もない。偉うもないものばっかり偉そうな顔してね、一番大事なものを粗末にするんですよ。ほいじゃから3日目が終つた日にね、市政記者室へ挨拶にいったら、怒つてね、やけ酒飲んでね。なにごとかいうたら、まつこと藤居さん、あんた大事なところで司会でもやるかと思うとしたら、会場にひとつもよう入らんかったんじゃろういうんですよ、よし、ほいじゃあ、これから藤居さんの慰労会じゃいうて、みんな腹をたて、やけ酒飲んどったのが、僕の慰労会になって。ですが今日まで、やっぱり市政記者室の諸君が、この運動をもりあげてくれました。彼らの協力がなかつたら、ここまでならんですよ。そういう一番大事な人間を粗末にしとる。わけのわからん労働組合とか機関誌とかが、みな偉そうにしとる。本末転倒という大会ではあるんですよ。にもかかわらずですよ、そういう失敗ばかりあるにもかかわらず、なぜあれほど成功したか、というところが、ようわからんところです。

ですから女の子がおるでしょ、長崎の。「今私たちが死んだら、原爆の恐ろしさを世界中の人間に誰がしらせてくれるのでしょうか」というた長崎の山口みさ子さん、あの人も訴えて変わってきたんです。

外国人代表がカメラを忘れて帰りました。忘れたといふんでね、駅から電話がきてね、なんとか届けてもらいたいというからね、カメラはあったんですよ、よしということでね、すぐ駅へいったら、その代表は呉線をまわっていくんです。そしたらね普通の列車でもね、早く着くんですよ、三原へ。そのことを駅のものが知つてね、届けてくれるんですよ。そして確かに渡しましたいうて、また報告してくれるんですよ。そして紙一枚、鉛筆一本無くならん会です。世界中でこんな立派な会はないいうて、第一回世界大会というのは、全部のものがいいます。国際会議を経験したものは全部いいます。最後の大会宣言は20分か25分拍手がつづいたですかね。野々宮ハツエさんが音頭をとるんです

よ。二回大会、三回大会は問題にならんです。

2 民生委員連盟のこと

——その席上で、民生委員連盟の代表が挨拶されますね。準備された原稿のようですが、誰が発表されましたか。

藤居 尾長地区の和田さんだろうと思います。男の人です。土岐君という広島市福祉事務所長がね、いろんな人を呼んてきて、原稿を二通りつくったんです。自分におうたことをいえということで基本を書いたんです。

——二通りになっているのは、そのためですか。実際にはどちらが発表されましたか。

藤居 わかりません。われわれは会場におらんから。終ってから、どうじゃったということを調べる余裕が一つもないのです。いわゆる救援品が山のようにあるでしょ。それを配るのに精いっぱいじゃから、申し訳けないがわからんです。いまから調べてみればわかるかもしれませんがね。福祉事務所長をやった土岐君に聞けばわかるかもしれません。われわれは、こういうつまらんもんは所長書くないうて、あんたが頭で書いたもんはつまらん、本人が書いたほうが、よっぽどええというたんですが、こうして残つとるもんじゃから。

——これは本大会の発言ですか。

藤居 わかりません。あるいは実際には話はしとらんかもしれん。分科会でやつとるんじゃないかと思います。本大会の発言は、たしか高橋昭博君でしょ、広島代表は。

——ああ、そうですね。

藤居 それから長崎は山口みさ子さん、この二人ですよ。やっぱり圧倒的なものですよ。

ものすごいもんですよ。こういうのは、その後もないですよ。

——その時は会場で聞いていらっしゃいましたか。

藤居 聞いとらんですよ。

宇吹 分科会の状況も、いろいろ聞き取りをしてもっと残しとく必要がありますね。残つとらんです。

早川 それは誰だったらしいんですか、高橋さんですか。

宇吹 いえ、分科会だから……。

早川 だから分科会のいろんなな……。

宇吹 本会議の議事録しかないんです。今もそうです。第二回以降も。

早川 聞きとりを、どういう人からしたらいいんですか。

宇吹 そのことから調べなければならんでしょうね。第一回がすんでからは藤居さんでしょうが、やっぱり第一回大会開催のときの広島地元側からの意見は、[藤居さんではなくて] 誰か他の人から入つとるということですね。分科会で被害者に発言させろとかいうことを、強く主張したのは。

藤居 それは佐久間君なんかじゃないですか。

早川 分科会はいくつあったんですか。

藤居 二日目が分科会です。

宇吹 会場 [=分科会] の数は、ここに資料をもってきていませんが調べればわかります。

——この民生委員の発言がどこで読まれたかは別として、その内容をみると生活保護法による保障では十分ではないこと、生活保護法ではダメです、ということを強く訴えておられます。

藤居 生活保護をうけとる人以外にね、いわれるところの要保護者が多いわけですね。それからね一人前に生活しとる人でもね、病気になったらかなわんわけですね。そういうところがあったように思います。だから昭和30年8月6日から世界大会がはじまりますがね、その前の29年にね、民生委員はね、要求をだしたります。治療費の全額国庫負担とか健康管理の国家による負担とか、調査研究治療機関の設置とかね、おそらく年金制度までだしたります。公衆衛生局長に僕はその決議をもって会いにいっとります。

藤居 生活保護法は昭和25年でできます。それまでは方面委員制度があったんですね、国が責任をもってやらないで。生活保護法ができる、民生委員制度ができるんです。それが児童委員を兼ねるんです。そういうことです。

——昭和29年の9月4日に、広島市民生委員連盟が署名運動をきめていますが、そのときに政府にたする陳情内容を三つだしていて、それは治療費の国庫負

担、原爆症患者の健康管理、原爆症治療ならびに研究機関の設置です。これですね、先におっしゃったのは。ですから、この段階、第一回世界大会より一年前の9月4日のあたりで、すでに民生委員連盟はそれなりに、いろんな活動をしてるんですね。

藤居 民生委員連盟が活動しとるようですが、実際には原対協の要求なんです。

——原対協がバックアップしてやりなさいといったんですか。

藤居 いや、原対協がやっとるから、それをバックアップしようじゃなかということで僕がとりあげたんです。

——たぶん藤居さんは、この段階で広島市民生委員連盟の副会長ですね。署名運動の決定とか、請願内容の決定にかかわられたんじゃないかと思うんですが記憶はありませんか。

藤居 もちろん、それはわたしがやりました。ビキニは29年の3月でしょ。署名運動はいつですか。

——9月です。

藤居 ビキニの署名運動ですよ。もうちょっと前でしょ。その署名運動に民生委員と社会福祉協議会を代表して僕が入っていくんです。広島に署名運動協議会ができるんです。

それに僕が入っていくんです。

——「まどうてくれ」のなかで、昭和29年の5月15日の原水爆禁止広島市民大会で、藤居さんは聴衆の一人として佐久間さんの話を聞いたといわれていますね。

藤居 ええ聞きました。その後組織ができるでしょ。大会のあと、その頃から入っていくわけです。

——その時には民生委員連盟のほうでは代表として、松本斯白さんが世話人として入っていますね。

藤居 松本さんが会長でしたから。会長はお年寄りですから副会長が代理をするわけです。

——なるほど、それで5月15日にはもう入っておられるんですね。その原水爆禁止広島市民大会は児童文化会館でおこなわれていますが、そのときに原爆傷害者に特別立法をもとめる決議がおこなわれていますね。

藤居 そりゃあ原対協がそれをやつとるわけです。もとは原対協ですよ。そういう大会をやるものか、そういう問題をみな支持するわけです。民生委員は民生委員の立場でやろうじゃないかというようなことでね、やつたように思いますね。

——だから民生委員連盟が署名運動を決定するのは9月ですが、実は6月に市内では署名活動をはじめてますね。その署名活動がはじまっているときに、原対協は翌年の10周年にむけて広島市の原爆症の研究治療センター構想をだしているんですが、おぼえていらっしゃいますか。

藤居 そりゃあ、いいかえれば調査研究機関のことを、そのように具体化しとるんでしょ。

それが昭和30年にできる原爆病院のことではないでしょうか。そういうものを打ちだしたんですが、原水爆禁止運動とかいろんなものなかで原爆病院ができたんです。それと日赤病院が一緒になるんじゃないですか。

——藤居さんが、昼と夜のお弁当をもってかけずり回られるようになるのは、この時期ですか。第一回大会のときは、もうすでに、そんな感じですか。

藤居 ええ、5月ですか、[原水爆禁止世界大会] 広島準備会がもたれるのは5月21日ですね。昭和30年の。

——はい、そうです。その時すでに藤居さんは財政副委員長です。原水禁世界大会のほうの準備委員会は昭和30年3月2日です。藤居さんは出席されたでしょうね。

藤居 あのね、その頃から僕は中心人物の一人になるんじゃないですかね。

——昭和30年1月16日に原水禁署名運動全国協議会第一回全国会議が東京の国労会館でひらかれています。藤居さん、でいらっしゃいますか。

藤居 でとるような気がするんですが、そうじゃないいうこともあるかもわからん。

宇吹 わたしは、でとらんというたんですが。3月2日には、藤居さんは迫千代子さんと一緒にいっとるんです。

藤居 3月2日は間違いないように思いますが、第一回全国会議にいっとるよりも思いますか、いとらんようにも思いますか（笑）証拠がないわけです。確

認してください。安井さんと、安井さんの奥さんが一生懸命に世話をしました。立派な奥さんじゃ思うたです。奥さんがこれだけ協力するんなら成功するじゃろうと思いました。記憶がずっとあるんですがね。

——第三回準備会は参議院会館ですが、出席されましたか。

藤居 その頃はみないつとるはずです。自費でいけるのは僕しかおらんですから。

財政的にはなんにもないんですから。ゼロですから。

——藤居さんは自費ですか。

藤居 もちろんです。東京行きの旅費が、泊まって1日平均7,000円で35,000円ぐらいもっていきよったです。僕の会社の旅費規定でね。そういうことができるの、僕しかおらんかったですから。準備会ができてからは、グリーン車でいくのを鉄行でいってね、みんな集まれいうて、それで飲んだりしました。その頃は原水協には金が一切ないですから。原水協にある程度金ができるのは、募金をしてからです。そのなかで川北淨君が、運動は募金が集まった範囲だけやる、一万円集まつたら一万円だけの運動をやるというんですよ。絶対に赤字をだしちゃいけんというて。街頭募金で一万円なんぼか集めて、みんなで大喜びしたわけですよ。一万円分の運動ができるから。そういうようなことを、やつたです。

——街頭で募金することは、たとえば広島平和記念都市建設法のときに濱井さんが東京へいってやるでしょ。いつもそういうパターンが広島の平和運動には、あるんじゃないでしょうか。広島カープもやっぱり街頭募金をやるでしょ。なんか運動のパターンとして広島型の……。

藤居 昭和30年の4月以降は渡辺さんが市長ですから、反対するんです、反対勢力ですから。原水爆禁止運動はやめえ、いうほうですから。ほいで市役所の金は使われんわけです。濱井さんの時は自分が市長でいいですが。議員は議員で費用のでんことは一切やらんです。そういうなかでやるんですから抵抗運動みたいなもんです。

——募金の状況がよくわかりませんが、だいたい募金は集まつたんですね。まあまあ赤字をださないでやれたんですね。

藤居 集まつたです。間違なく集まつたです。大成功ですよ。ということは結局

は、金が集まったから成功したんです。成功したから集まつたんではないです。十分経費が使えるわけですから。ほじゅから広島の募金が成功するということは、あらゆる地域の募金が全部成功するということです。ちゃんと一万円の負担金をみんながもってくるわけでしょ。公会堂に何万人という人が集まつたんです、全国から集まつたんです。会場の外で聞いたりね、前夜祭にいったりね、原爆症患者を病院に見舞つたりね、いろんなことですね。

これはその後のことになりますが、原水爆禁止運動というのはね、原爆病院の見舞いからはじまるんです。見舞いにいかなんだもんは、みなやめとるです。世界大会へきても。それが勝負です。例えば原爆病院にいかなんだら、遺族が減る。3日いかんだら半分になる。一週間いかんだら、十分の一ぐらいになるんです。原爆病院へいって、はじめて継続できるんです。原爆病院に見舞いにいかんもんはつづきやへんです。それにはぼ似たことが、ずーと後までつづくのは被害者のいうことを文化祭で聞いたり、民宿で直接聞いたりした人間、原爆病院へ見舞いにいくような人間、それがみな中心になってやるんですよ。偉そうげにいうたものでも、それをやらんもんは、みな脱落ですよ。ある意味でいえば。それは、もう厳しいですよ。

早川 原爆病院へ見舞いにいくといわれますが、原爆病院はもうすこし後にできるのではないですか。

藤居 いやいや原爆症患者をということです。

早川 ああ、そういう意味ですか。

藤居 だから、見舞いにいかんものは、ということです。原爆病院は昭和31年9月にできるんですね。ほいじゃが、その前から原対協との関係で、患者を引受けとったわけですから。

早川 原対協と原爆病院は、最初はともかく最終的には分かれちゃったわけですね。原爆病院ができましたね。原対協の診療部門も31年か32年にできました。あれは、どういういきさつだったかご存じですか。

藤居 原爆病院はオープン・システムをとるべきだったんですよ。オープン・システムをとれば原対協と一体となるわけでしょ。ところがですよ、オープン・システムをとらんのです。開業医がこっちへきて、みるようなことをせんので

す。原対協でやろうということになるわけです。それでオープン・システムが成功しなかった。それで原対協と原爆病院が別々になるのです。

早川 病院のオープン化を考えていたんですか。

藤居 オープン化を一番考えていたのは僕ですよ。オープン化せいいうて。

早川 でもね、病院ができてきて、ほつぼつオープン化されてきたんですけど、オープン化されるのは昭和50年の後半ぐらいですから、昭和30年代にそんなことがあったとは……。

藤居 広島市内に指定病院は五つぐらいしかでけんでしょ。それをね開業医全部が使えるようにしようと思うたわけですが、オープン・システムいうのはできなんだです。また原爆病院の設置は、お年玉葉書の基金でできます。われわれは国立病院と思うとったわけですが、政府は逃げるわけですよ。お年玉葉書の基金で日赤に委託をして逃げるんです。国立病院だったらね、全部の治療費を国費でやれるわけでしょ。日赤だったらね、日赤と県と市と三分の一ずつ予算をもつわけです。そしたら県と市がいやというたらでけんわけですから。国立病院にすべきだったんですよ。

それからね営業資金の貸付というのもあるんですが、それ以外にね、原爆被害者健康保険組合を作ろう思うてね、社会保険の構想です。社会保障は国費でやれいいうんでしょ。それでは、なかなかでけんから、社会保険で保険料をだしてやろうかいうて末高信先生のところへ相談にいったら、藤居さん、それはやめとけ、あとから問題がおきる、国費でやれいいうて。それをいいにいったときにね、末高先生がね、君は本物じゃなあいうたですよ。社会保険を考えるようなことを、掛金をかけてでもね組合をつくってやろうという考え方は他に聞いたことがない。いろんな運動のなかで、原爆被害者が、当然国がやるべきものをね、そこまで頑張ってやるんか、といわれたことがあります。

——社会保険の本来の姿はそうですよね。国がやるんではなくて、互助会みたいなものをつくって……。

藤居 だから社会保険の対象団体になろうとするわけです。国がやってくれんから。ほっとくわけにはいかんから。そのあいだに死ぬじゃないかということで。待つとられんから。厚生省もいいよかったです、なんとなく。そこまで考えとる

んかいうて。末高先生がそれは考えるなといわれたんで、それでは、やってくれいいうようなことです。われわれは少々の金を集めてでも、社会保険のほうに入って社会保険審議会で、先生、審議してくださいというようなことですよ。

早川 それは文書として残っていますか。

藤居 どうかな、「まどうてくれ 藤居平一聞書」に、どっか残っとるはずですよ。健康保険組合をつくる話が。

宇吹 金庫のことは覚えていますが。

藤居 金庫と、あらゆる手当を考えるわけですよ。国家補助を全額うけることができなければ、掛金をかけてでもいけるじゃないかと、どこかに文書が残っとるはずですよ。末高先生は邪道じや、國家がやるべきじやいうて。

参考までにいうと、われわれの要求を末高先生がいいといわれたんですかいうて、厚生省が一遍にひっくりかえったんです。社会保険審議会の会長ですから。この人は医者にいやがられてね、保険制度をやるいうときにね、医者がみな反対したわけですから。恩給制度にも反対したんですからね。軍人恩給にも反対したんです。

——末高さん大変保守的な方という評価もありますが。

宇吹 それは、立命館大学へいかれた河合幸尾先生の評価なんです。

藤居 河合先生いうのは、広島女子大におられた先生ですか。河合さんが一番興味をもつったのは、昭和32年という社会保障が一番暗いときに、なぜ原爆医療法ができたのか、藤居さん、わからんのじや。そりゃあ、あんたら素人にはわからん、と話しをしたんですよ（笑）。

——どう答えられましたか。

藤居 素人にはわからんですよ。教えてくださいといわれて、まあ、そのうちに話しごとく、というといったんですよ。あれはソウシャルワーカーのところへ庄野君と一緒に話をしにいったときに、河合さんがきとりました。河合さんがすぐいいました、昭和32年は社会保障の一番暗い時期ですから、わからんと。

——どうして暗い時期にできたか。答を教えて下さい。

藤居 それを、今やりよるのでしょうか（笑）。厚生省が書いてくれいうから。その資料をいまやりよるんですよ。端的にいえばね、大蔵省の村上孝太郎氏は生活

保護法でやれい。それで末高先生のところへ相談にいって、除外例を探して、結核予防法には月725円の一日卵一個の栄養補給費がついとる。あとは帰ってきて勉強せいと。帰ってきて、土岐君にしらべてもうたら【あったんです】。昭和28年にライが伝染病になるわけですよ。したがって、これを強制入院させなきゃならんから、そうすると親族援護という言葉がでてくるわけですよ。土岐君に調べてもうたら、この二つじゃいうわけで。それで孝太郎のところへいって、何もいわずに、生活保護法ではけん、ならば原爆病患者は、結核患者、ライ病患者以下かいうたんです。それだけです。一分間以内にね、よし、ほいじゃやろう、法律をつくろういうたです。はじめは戦傷病者戦没者遺族等援護法の適用を考えとったわけですから、それをいつさいなしで、藤居一村上生活保護論争と称しとるんですが、なんにもいわずに、結核患者やライ病患者以下かとだけいったんです。藤居一村上生活保護論争でカブトをぬいだんです、あれが。ほいじゃから河合さん、君なんかには、わからんというんです。

——ライの予防法から除外例をみつけだすとき相談役は誰ですか。

藤居 福祉事務所長の土岐さんです。われわれは生活保護法の壁を破ったわけですよ。厚生省へいって、おいおい、なんとかなるらしいでいうたときに、厚生省に外国人被爆者をふくめてくれ、生活保護法の壁をやぶったんじゃから。それで沖縄、小笠原を絶対にふくめてくれ、第二の琉球処分にしちゃいけんというようなことになるんですよ。外国人被爆者をふくめるんです。厚生省は生活保護の壁をやぶって予算をもうてきたんじゃから。山下義信や渡辺市長などは議員立法でやろうと思うとったんですから。被団協以外は議員立法でやろうと思うとったんです。厚生省はだまっとるんです。ほいで、これから孝太郎のところへいって、もううてくるけえのうというようなことで、そのときの僕の資格が日本被団協の代表委員・事務局長の藤居と、全社協の藤居なんです。そしてもううてくるわけです。ほじやから厚生省はなんも発言でけんわけです、ある意味でいえば。わわれの通した筋がまあまあです。むこう【厚生省】もええものを後世に残したいと思うとるから、外国人被爆者を入れたんですよ。昭和30年当時は沖縄、小笠原は外国ですから。日本人はひどいことをやつとる、あ

んなつまらんことばっかりやっとるわけですから、今度は、そういうことでやる。戦争の犠牲者でしょ、沖縄は。それから外国から連れてきとるんでしょ。それが No more war ですよ。罪の償いですよ、日本の。われわれの、せめてもの償いですよ。それで外国人被爆者をやると。だから憲法をまもると同時に、慰霊碑の No more war, No more Hiroshimas を、この法律のなかにいれたんですよ。だから、そういう意味で、この No more war, no more Hiroshimas ということを考えにいれとる。それが、いいかえれば広島の心ではないかと思うんですよ。アメリカの被爆者でも救うてやらにやいかんわけでしょ。韓国でも、みなそことでしょ。だから、そういう考え方方が広島の心だと考えたいわけですよ。だから広島の心を、あるいは No more war, no more Hiroshimas をどう広げていくか。アメリカが、核保有国が間違つとりました、やめますというふうに、なってもらわなければいけんでしょ。その時の考え方としては、わたしは責めるばっかりでなくて、やっぱり内をかえりみる力だけは、外へのびる力だと思いますから、そういう意味でアルフレッド・パークーのこれを、しかも濱井さんの挨拶として、後世に残したいと思うんです。

——長時間ありがとうございました。みなさんもご苦労さまでした。

註

- 1) 舟橋喜惠「日本被団協・初代事務局長 藤居平一氏聞く」,『社会文化研究』第16号(広島大学総合科学部紀要II) 1992年, 35~37ページ, 54ページ(注5)を参照。
- 2) 郭沫若の問題というのは、1955(昭和30)年12月15日、中国科学院訪日学術視察団の郭沫若氏一行が広島市を訪問し、この日慰霊碑に参拝したとき、慰霊碑の碑文をめぐって二人の間でかわされた論争である。なお藤居メモには12月13日の歓迎準備会のことが記されており、同時に「まどうてくれ 藤居平一聞書」には以下のようない経緯が掲載されている。
「—郭沫若と碑文論争をやったというのは—
碑文は、『安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから』でしょう。それを『……繰り返させませぬから』とすべきだと言われるんです。そこで私が、『No more war, no more Hiroshimaとか、中国への侵略に対するお詫びというのが、『過ち』という中に入っているんです。つまり、我々は、中国への侵略を繰返しません、という祈りが入っているんです。それを、み

なさんに知ってもらいたい、それが広島の心です。』というわけです。すると向こうは黙っていました、私の顔をみながら。それは、私が慰霊碑に案内した時、言いました。慰霊碑に参拝して、資料館の前まで歩いて行って、そこで、ふっと振り返って、慰霊碑にもう一度お参りするでしょう、丁度その時です。』(『資料調査通信』1982年2月号(7号)別冊1, 6~7ページ。)

- 3) 今掘誠二『原水爆時代一現代史の証言一』上、三一書房、143, 146ページ。